

平成19年第4回竜王町議会定例会（第4号）

平成19年12月21日

午後2時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（4日目）

- | | | |
|-------|-------|---|
| 日程第 1 | 議第68号 | 竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
（総務産業建設常任委員会委員長報告） |
| 日程第 2 | 議第70号 | 平成19年度竜王町一般会計補正予算（第4号）
（総務産業建設常任委員会委員長報告） |
| 日程第 3 | 議第71号 | 平成19年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補
正予算（第2号）
（教育民生常任委員会委員長報告） |
| 日程第 4 | 議第72号 | 平成19年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補
正予算（第2号）
（教育民生常任委員会委員長報告） |
| 日程第 5 | 議第75号 | 平成19年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
（総務産業建設常任委員会委員長報告） |
| 日程第 6 | 議第76号 | 平成19年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第2号）
（教育民生常任委員会委員長報告） |
| 日程第 7 | 議第77号 | 平成18年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について
（決算第1特別委員会委員長報告） |
| 日程第 8 | 議第78号 | 平成18年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳
入歳出決算認定について
（決算第2特別委員会委員長報告） |
| 日程第 9 | 議第79号 | 平成18年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）歳
入歳出決算認定について
（決算第2特別委員会委員長報告） |
| 日程第10 | 議第80号 | 平成18年度竜王町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算
認定について
（決算第2特別委員会委員長報告） |

- 日程第 1 1 議第 8 1 号 平成 1 8 年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定
について
(決算第 2 特別委員会委員長報告)
- 日程第 1 2 議第 8 2 号 平成 1 8 年度竜王町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定に
ついて
(決算第 2 特別委員会委員長報告)
- 日程第 1 3 議第 8 3 号 平成 1 8 年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定につ
いて
(決算第 2 特別委員会委員長報告)
- 日程第 1 4 議第 8 4 号 町道路線の認定について
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第 1 5 請第 3 号 農業施策に関する請願書
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第 1 6 請第 4 号 悪質商法被害をなくすための割賦販売法改正を求める意見書
提出に関する請願書
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第 1 7 意見書第 3 号 農業施策に関する意見書
- 日程第 1 8 意見書第 4 号 悪質商法被害をなくすための割賦販売法改正を求める意見書
- 日程第 1 9 意見書第 5 号 「新たな財政構造改革プログラム」に関する意見書
- 日程第 2 0 意見書第 6 号 地方財政の拡充を求める意見書
- 日程第 2 1 意見書第 7 号 近江八幡総合医療センターの周産期母子医療センター存続を
求める意見書
- 日程第 2 2 議会広報特別委員会委員長報告
- 日程第 2 3 合併調査特別委員会委員長報告
- 日程第 2 4 地域創生まちづくり特別委員会委員長報告
- 日程第 2 5 所管事務調査報告
(議会運営委員会委員長報告)
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
(教育民生常任委員会委員長報告)
- 日程第 2 6 議員派遣について

2 会議に出席した議員（12名）

1番	岡山富男	2番	大橋弘
3番	村田通男	4番	山田義明
5番	山添勝之	6番	圖司重夫
7番	貴多正幸	8番	蔵口嘉寿男
9番	菱田三男	10番	小森重剛
11番	若井敏子	12番	寺島健一

3 会議に欠席した議員

なし

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	山口喜代治	代表監査委員	小林徳男
副町長	勝見久男	教育長	岩井實成
会計管理者	青木進	総務政策主監	小西久次
住民福祉主監	北川治郎	産業建設主監	宮本博昭
総務課長	赤佐九彦	生活安全課長	福山忠雄
住民税務課長	山添登代一	産業振興課長兼農業委員会事務局長	川部治夫
建設水道課長	田中秀樹	教育次長	松浦つや子
学務課長	木村公信		

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	布施九蔵	書記	古株三容子
--------	------	----	-------

開議 午後2時00分

○議長（寺島健一） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は12人であります。よって、定足数に達していますので、これより平成19年第4回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

これより議事に入ります。

~~~~~○~~~~~

日程第 1 議第68号 竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例  
(総務産業建設常任委員会委員長報告)

○議長（寺島健一） 日程第1 議第68号を議題といたします。

本案は、総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。総務産業建設常任委員会委員長 山田義明議員。

総務産業建設常任委員会委員長(山田義明) それでは、報告させていただきます。

議第68号、総務産業建設常任委員会報告。

平成19年12月21日

委員長 山田義明

去る12月7日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第68号、竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、審査の経過と結果を報告いたします。

本委員会は、12月13日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、山口町長、小西総務政策主監、赤佐総務課長、嶋林課長補佐、奥課長補佐の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

議第68号、竜王町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、人事院勧告に基づき実施されるもので、官民格差0.35%を埋めるために初任給を中心に若年層に限定して給与月額を引き上げる。子などにかかる扶養手当を500円引き上げる。期末勤勉手当を0.05月分引き上げるとの内容となっております。

委員から出された質疑応答は、次のとおりです。

問 公務員は「全体の奉仕者」であり、その給与は税によってまかなわれているとの説明だけれども、「全体の奉仕者」の「全体」とは何か。答 町民全体のこと

です。

問 給料表の仕組みはどうなっているのか。答 級は役職で、号は実績。勤務年数だけで機械的に給与が上がる仕組みにはなっていません。

問 今回の対象は、若い職員の初任給に照準を合わすとなっているが、町の考えで決めたものか。答 人事院勧告の中で決められています。

委員からは、「人事評価について、方法など議会にも提示されたい。」との意見が出されました。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長（寺島健一） ただいま総務産業建設常任委員会委員長より、審査の経過と結果報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第1 議第68号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第1 議第68号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第 2 議第70号 平成19年度竜王町一般会計補正予算（第4号）

（総務産業建設常任委員会委員長報告）

○議長（寺島健一） 日程第2 議第70号を議題といたします。

本案は総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。総務産業建設常任委員会委員長、山田義明議員。

総務産業建設常任委員会委員長（山田義明） 引き続き、議第70号につきましての委員会報告をさせていただきます。

議第70号、総務産業建設常任委員会報告。

平成19年12月21日

委員長 山田 義明

去る12月7日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第70号、平成19年度竜王町一般会計補正予算(第4号)について、審査の経過と結果を報告いたします。

本委員会は、12月13日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、山口町長、小西総務政策主監、赤佐総務課長、嶋林課長補佐、奥課長補佐の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

議第70号、平成19年度竜王町一般会計補正予算(第4号)は、前回までの既決予算に歳入歳出それぞれ4,453万1,000円を追加するもので、主なものは人事院勧告による人件費補正や議会議員の定数削減による報酬などの補正、福祉医療扶助費の伸びによる補正などです。

委員から出された質疑応答は、以下のとおりです。

問 人件費補正の内訳は。答 人事院勧告分が約400万円で、時間外手当分が約800万円です。職員の減、国からの仕事の増で時間外手当が増えています。

問 障害者自立支援補助金の内容は。答 やまびこ共同作業所が、旧農協鏡山支店を利用して新たに減農薬で作った野菜で加工食品を製造することになり、その改修費用です。

委員からは、前期の議会で議員定数が削減され、今回約650万円の報酬などが減額補正されているが、その財源が、住民に見える形で生かされるよう求める、との意見が出されました。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長(寺島健一) ただいま総務産業建設常任委員会委員長より、審査の経過と結果報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(寺島健一) ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(寺島健一) ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第2 議第70号を委員長報告のとおり決する

ことに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第2 議第70号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第 3 議第71号 平成19年度竜王町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)

(教育民生常任委員会委員長報告)

○議長（寺島健一） 日程第3 議第71号を議題といたします。

本案は教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。教育民生常任委員会委員長、圖司重夫議員。

教育民生常任委員会委員長(圖司重夫) 議第71号、教育民生常任委員会報告。

平成19年12月21日

委員長 圖 司 重 夫

去る12月7日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第71号、平成19年度竜王町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は12月14日午前9時より第一委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、山口町長、北川住民福祉主監、山添住民税務課長の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

議第71号、平成19年度竜王町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)は、保険給付費の増加に伴い補正されるもので、既決予算に歳入歳出それぞれ2,312万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を8億6,964万1,000円に改めるものです。

歳入補正予算の主なものは、繰越金1,326万3,000円、療養給付費等交付金404万円、療養給付費等国庫負担金271万9,000円のそれぞれの増額です。

歳出補正予算の主なものは、一般被保険者療養給付費1,100万円、一般被保険者高額療養費500万円、出産育児一時金140万円のそれぞれの増額です。

委員会での主な質疑応答は、問 保険事業費で委託料が104万5,000円減額されているのはなぜか。答 住民検診の一環としてヘルスアップ事業・調査・保健指導等を業者に委託していますが、当初の見積り額より安くなったため

です。

問 出産育児一時金が140万円増額されているのはなぜか。答 当初、1人当たりの支給額35万円を12人分を見積り、420万円を予算計上していましたが、9月末で8人の実績があり、上半期を考慮して下半期も8人あると見込み、差し引き4人分、140万円を増額補正しました。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で、原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長（寺島健一） ただいま教育民生常任委員会委員長より、審査の経過と結果報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第3 議第71号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第3 議第71号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~

日程第 4 議第72号 平成19年度竜王町国民健康保険事業特別会計(施設勘定)補正予算(第2号)

(教育民生常任委員会委員長報告)

○議長（寺島健一） 日程第4 議第72号を議題といたします。

本案は教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。教育民生常任委員会委員長、圖司重夫議員。

教育民生常任委員会委員長（圖司重夫） 議第72号、教育民生常任委員会報告。

平成19年12月21日

委員長 圖 司 重 夫

去る12月7日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第72号、平成19年度竜王町国民健康保険事業特別会計(施設勘定)補正予算(第

2号)について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、12月14日午前9時より第一委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、山口町長、北川住民福祉主監、山添住民税務課長の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

議第72号、平成19年度竜王町国民健康保険事業特別会計(施設勘定)補正予算(第2号)は、医科については医薬品衛生材料費の増額と人件費の調整等にかかる一般管理費の増額により補正するもので、既決予算に歳入歳出それぞれ200万円を追加し、歳入歳出予算の総額を9,000万円に改めるものです。

歳入補正予算の主なものは、繰越金189万6,000円です。

歳出補正予算の主なものは、医薬品衛生材料費88万1,000円、一般管理費75万5,000円です。

歯科については、人件費の調整等にかかる一般管理費の増額により補正するもので、既決予算に歳入歳出それぞれ65万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を5,208万9,000円に改めるものです。

歳入補正予算の主なものは、繰越金64万5,000円です。

歳出補正予算の主なものは、一般管理費60万円です。

委員会での主な質疑・応答は、問 医科では一般管理費の中で臨時職員の社会保険料が明記されているが、歯科で臨時職員の社会保険料が明記されていないのはなぜか。答 対象となる歯科の臨時職員は期間が1ヶ月と1日で、6ヶ月以内であり、社会保険に加入する必要はなく、本人の保険で対応しています。

問 医科で夜間診療のために医師を湖南省へ派遣しているが、今後も続くのか。答 湖南省との契約を毎年更新しています。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で、原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長(寺島健一) ただいま教育民生常任委員会委員長より、審査の経過と結果報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(寺島健一) ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(寺島健一) ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第4 議第72号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第4 議第72号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~

日程第 5 議第75号 平成19年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第3号）  
（総務産業建設常任委員会委員長報告）

○議長（寺島健一） 日程第5 議第75号を議題といたします。

本案は総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。総務産業建設常任委員会委員長、山田義明議員。

総務産業建設常任委員会委員長（山田義明） 議第75号、総務産業建設常任委員会報告。

平成19年12月21日

委員長 山田義明

去る12月7日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第75号、平成19年度竜王町下水道事業特別会計補正予算(第3号)について、審査の経過と結果を報告いたします。

本委員会は、12月13日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、小西総務政策主監、田中建設水道課長、徳谷課長補佐の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

議第75号、平成19年度竜王町下水道事業特別会計補正予算(第3号)は、前回までの既決予算から2,561万円を減額するものです。

委員から出された質疑応答は、以下のとおりです。

問 農業集落排水機能強化対策費2,950万円の減は。答 殿村の農村下水が開設以来22年を経過し、担当課で機能強化対策が必要と判断し、予算化したが、その後専門家の調査で大丈夫ということになったので、工事を取り止めるものです。

問 新たに委託料が見込まれているが、どのような計画があるのか。答 下水道の基本計画は平成10年につくられており、今回見直しをします。それを受けて測量など前倒しで進めていくための委託料です。

委員からは、機能強化対策費の減額に見られるような安易な予算化はせず、慎重に調査の上、予算の提案をされたいとの意見が出されました。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長（寺島健一） ただいま総務産業建設常任委員会委員長より、審査の経過と結果報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第5 議第75号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第5 議第75号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~

日程第 6 議第76号 平成19年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第2号）
（教育民生常任委員会委員長報告）

○議長（寺島健一） 日程第6 議第76号を議題といたします。

本案は教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。教育民生常任委員会委員長、圖司重夫議員。

教育民生常任委員会委員長（圖司重夫） 議第76号、教育民生常任委員会報告。

平成19年12月21日

委員長 圖 司 重 夫

去る12月7日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第76号、平成19年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、12月14日午前9時より第一委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、山口町長、北川住民福祉主監、山添住民税務課長の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

議第76号、平成19年度竜王町介護保険特別会計補正予算(第2号)は、保険給付費の実績見込による調整と地域支援事業費の人件費の調整による増額により補正するもので、既決予算に歳入歳出それぞれ49万円を追加し、歳入歳出予算の総額を5億4,959万9,000円に改めるものです。

歳入補正予算の主なものは、一般会計繰入金42万3,000円の増額です。

歳出補正予算の主なものは、居宅介護サービス給付費2,250万円の減額、地域密着型介護サービス給付費2,100万円の増額、高額介護サービス費150万円の増額、地域包括支援センター運営事業費42万3,000円の増額です。

委員会での主な質疑・応答は、問 居宅介護サービス給付費が減額されているのはなぜか。答 居宅介護サービスを受けている方が、地域密着型介護サービスを選択されるようになったためです。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で、原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長(寺島健一) ただいま教育民生常任委員会委員長より、審査の経過と結果報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(寺島健一) ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(寺島健一) ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第6 議第76号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(寺島健一) 起立全員であります。よって、日程第6 議第76号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第7 議第77号 平成18年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について  
(決算第1特別委員会委員長報告)

○議長(寺島健一) 日程第7 議第77号を議題といたします。

本案は決算第1特別委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。決算第1特別委員会委員長、岡山富男議員。

決算第1特別委員会委員長（岡山富男） 議第77号、決算第1特別委員会報告。

平成19年12月21日

決算第1特別委員会

委員長 岡山富男

決算第1特別委員会の審査報告をいたします。

去る12月7日の本会議におきまして決算第1特別委員会に審査の付託を受けました議第77号、平成18年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について、審査の経過と結果を報告いたします。

本委員会は、去る12月11日・12日の両日、午前9時から委員全員出席のもと第1委員会室において委員会を開催いたしました。山口町長あいさつの後、関係各主監、課長等出席を求め、平成18年度一般会計歳入歳出決算について説明を受け審査をいたしました。

平成18年度決算は、竜王町の将来にとって真に必要な施策は何かという視点に立って優先度や緊急度を見極めて、少子・高齢化社会の到来、IT情報化・国際化の進展、環境問題など多様化する町民ニーズに応えるべく、第4次竜王町総合計画の円滑な推進に努めたとの説明を受けた。

平成18年度の一般会計歳入歳出決算は、歳入総額が69億8,637万1,041円で、歳出総額が67億1,460万2,040円となり、歳入歳出差引額は2億7,176万9,001円であります。このうち平成19年度への繰り越し財源823万3,000円を差し引くと、実質収支額は2億6,353万6,001円の黒字となり、前年度の実質収支額2億1,034万3,010円を差し引くと、単年度収支額は5,319万2,991円の黒字となっている。これに財政調整基金積立金を調整した実質単年度収支額は、8,709万4,031円の黒字決算となっている。

平成18年度の主な事業は、自ら考え自ら行うまちづくり事業1,047万7,000円、高齢者福祉施設等整備事業補助金2,500万円、国・県営日野川流域土地改良事業負担金2億3,384万5,000円、農村総合整備事業（広域圏域型）6,060万円、墓地整備事業費補助金1,906万6,000円、竜王中学校施設整備事業（大規模改造事業）1億3,134万2,000円、農村女性の家防水等改修工事929万1,000円、町単独道路改良工事9,288万5,000円、土砂災害情報相互通報システム整備事業3,045万円、竜王小学校施設整備事業（プール改修工事）819万円、図書館図書整備事業499万8,0

00円等であります。

審査は各担当課より、収入済額・支出済額それぞれの用途について説明を受けました。審査の中で出された主な質疑、意見は次のとおりであります。

問 一般寄付は誰から受けられたのか。答 (株)喜楽鋳業と一町民さんから頂きました。

問 弁護士顧問料はいくらか。どこに頼んでいるのか。相談件数はどのくらいか。答 顧問料は1年契約で63万円です。大阪御堂筋法律事務所に頼んでいます。最近は年間5～6件の相談ですが、他に電話やFAXでその都度問い合わせなどを行っています。

問 公共交通対策費の内訳は。答 岡屋・近江八幡線については、(3条路線)生活交通路線維持費として437万円、山之上・近江八幡線については(4条路線)コミュニティバス運行委託補助金として214万円を近江バスに支払いしています。

問 税の未収金対策はどのようにしているのか。答 新たに徴収員を雇用しましたのでその方々に徴収をお願いしていますが、年末には管理職もグループをつくって徴収に廻っています。

意見として、来年度からは、決算認定は9月定例会に提案願いたい。行政改革集中改革プランの進捗状況を毎年公表されたい。竜王町の木「まつ」の松くい虫防除を推進されたい。町内の河川愛護作業については、町民の理解を得られるよう配慮されたい。竜王町の農業振興について、150万人の観光客を農業振興に結びつける役割を町で進めていただきたい。農家の皆さんは自分のつくった物を価格設定出来るほど、米や果樹等に自身と誇りを持っておられます。この力を伸ばし広げるPR活動をされたい。

以上、慎重審査の結果、賛成多数で認定すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長(寺島健一) ただいま決算第1特別委員会委員長より、審査の経過と結果報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(寺島健一) ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。11番、若井敏子議員。

11番(若井敏子) 議第77号、平成18年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定

について、反対の討論をします。

三位一体改革で大きな打撃を受けているのは全国的な状況となっています。竜王もその影響を受けていますが、その影響を受けていないまちは、全国に1つもないと思います。介護保険でも障害者自立支援にしても、国保事業にしても、全国の多くのまちで助成制度が実施されています。予算議会の討論で、一人ひとりの町民が大事にされていると実感できる予算であってほしいと申しましたが、決算でそのことは確認できませんでした。

具体的には、町の広報関係を新聞折込みにした問題、町の心と町民の心をつなぐ町広報だからこそ手配りにしてほしいと思います。よく話し合っているいろいろなアイデアを募る努力が必要だと思います。

たばこ販売業者に奨励金を出しています。これについては一貫して反対しています。そもそも、たばこ小売業の許可については、営業所に隣接して設置する自動販売機は独立した営業所とみなさないとされており、自動販売機は未成年にたばこを売らないために、未成年者がたばこを買えないように、自販機の見える位置に誰かがいなければいけないことになっています。このことから、この自販機が法的に承認されていることに疑問があります。

また、税金をたくさん竜王町に入れてくれるから奨励金を出すというのは、税の割引であり、税の公平を欠くもので、反対です。

同和事業の終了は、かねてより私の主張です。人権調査はその目的があいまいで無駄な支出です。解放同盟の機関紙について少し減額したとのことですが、特定に運動団体だけを支援する姿勢は正すべきであり、「同和」と名のついた事業の全廃を求めます。

児童手当は、国の法改正で支給幅を広げました。けれども、この法律は地方の負担を増やしました。平成17年度が798万円の町負担でしたが、18年度は約2,300万円となっています。法の改正そのものに反対していた立場で、この支出は認められません。

国民保護法に関連する支出も、根拠法に反対する立場で認められません。

インター周辺開発に関して、抗争想定業務が結果的には無駄になりました。今後この種の委託料が増えることが考えられますが、無駄な支出とならないよう十分精査すべきとの立場で反対するものです。

敬老祝金条例が改正されて、お年寄りの楽しみが4分の1になりました。介護保険利用者の低所得者対策費が、根拠法の改正で大幅に減額されました。どちら

もお年寄りいじめで、賛成できません。

借り換えについては、そもそも国の政策による起債であったとしても、実際それに乗せられて、どうしても必要なものなのか十分議論なく大きな起債を起こして、後年度に負担を強いたとするなら、その責任を明確にすべきで、今後このようなことが起こらないよう、しっかり学習すべきです。それが不十分であると考えており、承認できません。

冒頭にも述べましたが、どんなことにどれだけの税金が使われているのか。このまち、この集落、自分の家族の生活設計までトータルに考える中で竜王町のあり方を考えていただき、住民がまちをつくる、その土壌づくりは行政の大切な仕事であることを申し述べ、反対討論とします。

○議長（寺島健一） ほかに討論ありませんか。5番、山添勝之議員。

5番（山添勝之） 私は、議第77号、平成18年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定についての、賛成の立場で討論を行います。

平成18年度決算の特徴としましては、竜王町行政改革集中改革プランによります人件費の削減に取り組まれた成果が端的に表れていることがあげられます。対前年度比で4,383万6,000円の総人件費が削減されていることは、大いに賞賛されるべきであると考えます。しかし、業務や住民サービスの質の低下を招くことがないように、特段のご配慮をお願いするものであります。

次に大きな特徴としては、町債の借り換えに伴い歳入歳出決算額が大幅に増加しておることがあげられます。

しかし、これらを除く正味の歳入歳出総額はほぼ前年度並みであり、この時期においてこの水準を保つことは非常に評価されることであります。

また、竜王町の財政力を判断する指標、いわゆる財政力指数は1.271と、前年度に比べ若干減少したわけではありますが、1.0を超えているところは滋賀県下でも3市町しかありません。この結果、平成18年度も普通交付税の不交付団体ではありますが、現在の所掌の財政改革論議をすることは複雑な気持ちであります。これも大手企業への依存度の高さから生ずるものでありますが、逆にこの企業があればこそ竜王町が潤っていることを忘れてはなりません。

また、平成16年に始まった三位一体改革は、平成18年度をもって一定の終結を見たところでありますが、この影響は多大なものとなり、税源が地方に移譲されたものの、国庫補助金や地方補助金の削減は、大半の自治体財政運営に大きな支障をもたらすことになっています。

平成18年度の特徴ある取り組みとして、土砂災害情報相互システムの整備、ふれあいまちづくり・ひとづくりの一環としての国内交流事業やスーセーマリー市からの中学生受け入れ等、多くの人たちの交流を深めるとともに、心のオアシス相談員ならびに適応指導教室の拡充を図り、併せて、いじめ・不登校問題への適正な対応に努められておられます。

また、中学校大規模改造事業の教育施設の整備にも着手され、次代を担う子どもたちの教育環境を整えていただいていることは、大変意義のある取り組みであると考えるところであります。

健康福祉についても、障がい者施設の推進、福祉計画の策定、サービス提供の整備など、障害者自立支援法の円滑な推進に努められ、また、高齢者の介護予防、また、おたっしや教室を町内各地で展開され、子育て支援・親子ふれあい事業などを実施されてきました。

快適で潤いのある生活環境づくりとして、コミュニティバスの運行、また、自ら考え自ら行う事業を行われてきました。

集落営農推進事業、農村総合整備事業、21世紀型農ビジネス推進に努められるなど、非常に厳しい財政状況の中、多岐にわたる行政事業を着実に進めていただいていると判断するものであります。

以上のような判断をもちまして、今後なお一層、執行部の効率的かつ適正な財政運営を要望し、本件の決算認定は妥当かつ適正であると考えまして、賛成の討論といたします。

○議長（寺島健一） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第7 議第77号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立多数であります。よって、日程第7 議第77号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

~~~~~○~~~~~

日程第 8 議第78号 平成18年度竜王町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)歳入歳出決算認定について
(決算第2特別委員会委員長報告)

- 日程第 9 議第 79号 平成18年度竜王町国民健康保険事業特別会計(施設勘定)歳入歳出決算認定について
(決算第2特別委員会委員長報告)
- 日程第10 議第80号 平成18年度竜王町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
(決算第2特別委員会委員長報告)
- 日程第11 議第81号 平成18年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について
(決算第2特別委員会委員長報告)
- 日程第12 議第82号 平成18年度竜王町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
(決算第2特別委員会委員長報告)
- 日程第13 議第83号 平成18年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
(決算第2特別委員会委員長報告)

○議長(寺島健一) 日程第8 議第78号から日程第13 議第83号までの6議案を一括議題といたします。

本案は決算第2特別委員会に審査の付託をしておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。決算第2特別委員会委員長、大橋弘議員。
決算第2特別委員会委員長(大橋 弘) 議第78号から議第83号までの6議案、決算第2特別委員会の審査報告をいたします。

去る12月7日の本会議におきまして、決算第2特別委員会に審査の付託を受けました議第78号から議第83号までの平成18年度竜王町特別会計歳入歳出決算認定6議案について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、去る12月10日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催しました。町執行部より町長・関係主監および課長等の出席を求め、それぞれ所管する決算について改めて説明を受け審査を行いました。

議第78号、平成18年度竜王町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)歳入歳出決算については、歳入総額が8億532万9,296円で、前年対比105.7%、歳出総額が7億6,627万9,670円で、前年対比104.5%、歳入歳出差引額は3,904万9,626円となっています。

審査の中での主な質疑応答は次のとおりです。

問 高額医療費の最高額はどれくらいか。答 月額400万円が最高で、平均は50万円から100万円です。

問 未収金率が増加傾向にあるが、その対応はどうしているのか。答 再振替え等により徴収に努力している。本年10月より2名の徴収員を配置し、その対応に努めています。

意見 国民健康保険に加入していない人がいるが、これは本人の届出となっているため、届出促進の徹底に努められたい。

続きまして、議第79号、平成18年度竜王町国民健康保険事業特別会計(施設勘定)歳入歳出決算については、医科の歳入総額が9,003万1,820円で、前年対比86.6%、歳出総額が8,305万5,902円で、前年対比87.0%、歳入歳出差引額は697万5,918円となっています。

歯科は、歳入総額が5,973万4,301円で前年対比92.3%、歳出総額が5,548万3,585円で前年対比96.1%、歳入歳出差引額は425万716円となっています。医科・歯科両施設とも、歳入歳出いずれも前年対比において減少しています。

審査の中での主な質疑応答は次のとおりです。

問 後発医薬品の導入状況とその割合はどのようになっているのか。答 医科の医薬品157品目中、後発医薬品は54品目であります。

問 虫歯予防にフッ素洗口を実施されているが、その効果はどうか。答 小学6年生を対象に虫歯の調査を行ったところ、平成6年度では4.7本であったが、平成17年度では0.36本で、10分の1以上減少しました。

意見といたしまして、医科・歯科ともに今後も住民医療サービスの向上に努められたい。

続きまして、議第80号、平成18年度竜王町老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算については、歳入総額が9億5,280万1,736円で前年対比111.9%、歳出総額が9億5,346万1,148円で前年対比108.0%、歳入歳出差引額は65万9,412円の赤字となり、翌年度繰上充用金にて補てんされています。歳入、歳出とも前年度より増加していますが、医療給付費件数では3.5%減少しています。給付額においては6.5%の増加となっています。

審査の中での主な質疑応答は次のとおりです。

問 翌年度繰上充用金とはどういうものか。答 翌年度の歳入を繰り上げて、その年度の歳入に充てるものであります。

続きまして、議第81号、平成18年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算については、歳入総額が5,913万8,291円で前年対比95.7%、歳出総額が5,856万7,329円で前年対比95.4%、歳入歳出差引額は57万962円となっています。

審査の中での主な質疑応答は次のとおりです。

問 パン・麺類の材料費が高騰し、学校によっては給食回数を減らしていると聞くが、竜王町ではどうか。答 今のところ年間契約をしているため19年度中の影響はないが、今後の値上げが心配されます。

問 米飯とパン食ではパンの方が高額である。米飯を増やす考えはあるか。答 給食はパンから出発し、平成16年1月より自校炊飯を取り入れました。他校では週4回のところもあるが、栄養バランス等の関係から週5回は無理であります。

問 給食費に未収があるが、他の税はどうか。答 口座引き落としとなっているため、他の税も同じであると思います。

問 地産地消の意味から町内の食材調達状況は、また、残飯量はどうか。答 米は全量町内、ネギ・じゃがいも・ほうれん草等については、できるだけ町内産を利用するように心掛けています。残飯量はご飯が5%未満、パンは学校で処分しています。

続きまして、第82号、平成18年度竜王町下水道事業特別会計歳入歳出決算については、歳入総額が7億6,214万1,833円で前年対比80.6%、歳出総額が7億2,617万4,542円で前年対比80.0%、歳入歳出差引額は3,596万7,291円となっています。なお、18年度末町債残高は55億8,735万1,518円となっていますが、これは下水道事業の普及に伴うものです。

審査の中での主な質疑応答は次のとおりです。

問 マンホールポンプの維持管理はどのように行っているのか。答 通常点検は月1回行い、1年に1回はマンホールポンプを引き上げ整備点検を行っています。点検業務は業者委託です。

問 農業集落排水施設の管理委託はどのようにしているのか。答 地元には施設の外周管理等を委託し、施設の保守点検については業者委託しています。

問 現在の下水道進捗率はどれくらいか。答 農業集落排水と公共下水道を合わせて76.7%です。処理人口は1万154人です。

問 農業集落排水が公共下水道に接続できるのはいつ頃か。答 供用開始後3

0年以降となっており、12～13年後以降となります。

続きまして、議第83号、平成18年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算については、歳入総額が4億9,638万3,614円で前年対比103.5%、歳出総額が4億6,591万9,073円で前年対比102.0%、歳入歳出差引額は3,046万4,541円となっています。

審査の中での主な質疑応答は次のとおりです。

問 任意事業（町単独事業）はどのようなものがあるのか。答 他町とあまり変わりませんが、給食サービスや訪問理美容サービスなどであります。

問 施設入所希望待機者の状況はどうか。答 東近江市（旧蒲生町）と竜王町で約120名、そのうち竜王町は約60名おられます。

問 おたっしや教室等委託料の支出が多い、もう少し効果的な運用はできないか。答 地域での取り組みを強化し、効果的な運用に努めます。

問 介護保険事業の見直しはいつか。また、竜王町の介護保険料はどうか。答 介護保険料は3年毎に見直しすることになっており、平成20年度が見直しの年です。竜王町の介護保険料の基準額は3,119円で、近隣では安土町が一番低く、竜王町も低い方です。

総合意見といたしまして、特別会計各事業において滞納など未収金が増加傾向にあるため、今後なお一層の徴収に努められたい。

以上、慎重審議の結果、議第78号から議第83号までの6議案は、全員賛成で認定すべきものと決しましたので、報告いたします。

○議長（寺島健一） ただいま決算第2特別委員会委員長より、審査の経過と結果報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。11番、若井敏子議員。

11番（若井敏子） 議第78号と議第83号について、反対討論を行います。

まず、議第78号、平成18年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について、反対討論をします。保険料は引き上げされ、またそれによる未納も増えました。しかし、本当に払えない人への手厚い助成はありません。一般会計から5,000万円も投入して加入者負担を軽減させた事例があることから、一般会計からの繰り入れができないことではないことは明白です。

一般会計からの繰上げで減免制度をつくるべきとの立場で、反対をします。

続いて、議第83号、平成18年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、反対討論をします。保険料が値上げされ、介護保険制度の改悪もあり、町民の皆さんの負担は増大しています。しかも、来年からは後期高齢者医療制度が始まります。老いることへの不安はますます増大していきます。安心して老後を迎えられる制度であるためには、負担軽減と利用料の引き下げが必要です。それとともに、この会計に対する国の負担を引き上げ、制度が充実されなければなりません。このことを求めて反対討論とします。

以上、2件の反対討論です。ありがとうございます。

○議長（寺島健一） ほかに討論ありませんか。6番、圖司重夫議員。

6番（圖司重夫） 私は、議第78号および議第83号につきまして、賛成の立場で討論をいたします。

私は、議第78号、平成18年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論いたします。

平成18年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）の決算状況は、歳入総額8億532万9,296円で、歳出総額は7億6,627万9,670円で、歳入歳出差引額は3,904万9,626円となっており、対前年比で134.5%となっております。

竜王町国民健康保険の被保険者数は、景気回復により社会保険加入者が増え、国民健康保険の被保険者は減少に転じております。また、老人保健医療給付対象者数も、前年比37人減少しており、19年度においても減少するものと予想されます。

このような状況から、保険給付費の減少から歳出が抑制されたものの、基本健診・各種がん検診・人間ドック検診等の保健事業も実施されていることは、将来的にも重要なものと考えます。

ただ、財政調整基金が残りわずかとなっていることから、今後も適正運営に努められるよう要望いたします。

以上により、議第78号、平成18年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について、賛成の討論といたします。

続きまして、議第83号、平成18年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、私は賛成の立場で討論いたします。

平成18年度竜王町介護保険特別会計の決算状況は、歳入総額4億9,638

万3,614円で、歳出総額は4億6,591万9,073円で、歳入歳出差引額は3,046万4,541円となっています。

介護保険制度が平成12年4月より実施されて以来、年々、「要支援」や「要介護1」の軽度の方の利用が大幅に増加し、介護費用も増加しております。平成18年4月に介護保険の改正が行われ、軽度の方に対しては介護予防サービスがスタートしましたし、認知症や要介護の方々に対しても、地域密着型サービスが創設されました。竜王町においても、おたっしゃ教室は32集落のうち29集落で実施されておりますし、竜王町単独事業も幅広く実施されていることについても、評価できるものと考えます。

以上により、議第83号、平成18年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の討論といたします。

○議長（寺島健一） ほかに討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。採決は1議案ごとに行います。

日程第8 議第78号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立多数であります。よって、日程第8 議第78号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第9 議第79号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第9 議第79号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第10 議第80号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第10 議第80号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第11 議第81号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第 1 1 議第 8 1 号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第 1 2 議第 8 2 号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第 1 2 議第 8 2 号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第 1 3 議第 8 3 号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立多数であります。よって、日程第 1 3 議第 8 3 号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

~~~~~○~~~~~

日程第 1 4 議第 8 4 号 町道路線の認定について

（総務産業建設常任委員会委員長報告）

○議長（寺島健一） 日程第 1 4 議第 8 4 号を議題といたします。

本案は総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。総務産業建設常任委員会委員長、山田義明議員。

総務産業建設常任委員会委員長（山田義明） 報告いたします。議第 8 4 号、総務産業建設常任委員会報告。

平成 1 9 年 1 2 月 2 1 日

委員長 山 田 義 明

去る 1 2 月 7 日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第 8 4 号、町道路線の認定について、審査の経過と結果を報告いたします。

本委員会は、1 2 月 1 3 日午前 9 時より第 1 委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、小西総務政策主監、宮本産業建設主監、田中建設水道課長、間宮係長の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

議第 8 4 号、町道路線の認定については、大字薬師の近江観光開発（株）から譲り受けた町有地と、商業施設の建設が計画されている近江観光開発（株）の用地をつなぐ路線で、計画が実施されるとインター周辺の交通量を緩和するために

も必要な路線となります。

委員から出された質疑応答は、問 認定についての考え、その後の計画は。答 商業施設の用地は道路に面していないため、新たに町道を造ることで産業振興を図りたいと考えています。工事費は来年度予算でお願いし、工事は4月から取りかかり、商業施設の完成に合わせたいと考えています。この道路には上下水道の管を埋設する予定です。

問 新設される道路の工事費用などは町負担か。答 事業者にも負担いただきたいと考えており、協議しています。

問 事業者が撤退したらどうするのか。答 認定をお願いしている道路は、国道477号と町有地を結ぶ路線で、必要な路線ですから、事業者が撤退しても工事は進めます。

問 岩屋不動尊付近のクランクは安全上問題ないのか。答 その位置には薬師の湯壺があり、ただいま地元と協議しています。調整がつけばカーブを緩やかにできると考えています。

委員からは、新設道路の建設費用については、事業者に応分の負担をいただくよう十分協議されたい。との意見が出されました。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長（寺島健一） ただいま総務産業建設常任委員会委員長より、審査の経過と結果報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第14 議第84号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第14 議第84号は委員長報告のとおり可決されました。

この際申し上げます。ここで午後3時35分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後3時21分

再開 午後3時35分

○議長（寺島健一） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~○~~~~~

日程第15 請第3号 農業施策に関する請願書

（総務産業建設常任委員会委員長報告）

○議長（寺島健一） 日程第15 請第3号を議題といたします。

本請願につきましては、総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。総務産業建設常任委員会委員長、山田義明議員。

総務産業建設常任委員会委員長（山田義明） 報告します。請第3号、総務産業建設常任委員会報告。

平成19年12月21日

委員長 山田義明

去る12月7日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました請第3号、農業施策に関する請願書について、審査の経過と結果について報告いたします。

本委員会は、12月13日午前11時より第一委員会室において委員全員出席のもと、請願者 滋賀県農政連盟竜王支部支部長 片岡津留夫氏の請願書について、紹介議員の蔵口嘉寿男議員より説明を受け審査いたしました。

請願内容の主なものは、地域水田農業生産において米の再生産意欲を醸し出す助成措置の設定、生産調整メリットの拡大措置、特定農業団体の法人化のモニター設定や指導強化のための助成措置の設定について。品目横断的経営安定対策の導入による施策での麦の単価設定や支払い時期等の見直し、また、麦・大豆等の輸入についても不安定な部分もあり、国内生産増強への助成体制の見直す時期でもあり、生産・自給についての再検証。農業者や農業団体が行政に提出する書類等を簡素化すること。また、獣害防止対策としての防護柵の公費補助と個体の数管理等の抜本的な対策。高付加価値化を目指すブランド化確立の支援について。また、畜産農家の支援で、糞尿処理対策における広域的な耕蓄連携を可能にする流通システムの早期実現のための財政的支援等であります。

委員からは、農業者がさらに希望が持てる農業にしてほしいとの意見もあり、当然の請願である。また、町長にも要望されており、国や県に要請を行っていくべきであるとの意見でした。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で採択すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長（寺島健一） ただいま総務産業建設常任委員会委員長より、審査の経過と結果報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第15 請第3号を委員長報告のとおり採択することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第15 請第3号は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

~~~~~○~~~~~

**日程第16 請第4号 悪質商法被害をなくすための割賦販売法改正を求める意見書提出に関する請願書**

**（総務産業建設常任委員会委員長報告）**

○議長（寺島健一） 日程第16 請第4号を議題といたします。

本請願につきましては、総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。総務産業建設常任委員会委員長、山田義明議員。

**総務産業建設常任委員会委員長（山田義明）** 報告します。請第4号、総務産業建設常任委員会報告。

平成19年12月21日

委員長 山田義明

去る12月7日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました請第4号、悪質商法被害をなくすための割賦販売法改正を求める意見書提出に関する請願書について、審査の経過と結果について報告いたします。

本委員会は、12月13日午前11時より第一委員会室において委員全員出席のもと、請願者 滋賀県労働者福祉協議会会長 <sup>おりとかおる</sup> 下戸 薫 氏の請願書について、

紹介議員の菱田三男議員・岡山富男議員より説明を受け審査いたしました。

請願内容の主なものは、顧客の支払い能力を超えるクレジット契約ができないように、クレジット会社に対して実効性のある制限を設けること。また、クレジット会社には、悪質商法にクレジットが使われないようにする義務と、支払った代金の返還について販売業者と同じ責任を持たせること。契約書型のクレジット業者にも登録制などの規制を設けること。であります。

委員からは、今回の請願は、高齢者や一人暮らしの方の被害者が町内にもおられることから、被害の集中している契約書型に焦点を絞り法改正が必要であると判断し、国に要請すべきであるとの意見でした。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で採択すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長（寺島健一） ただいま総務産業建設常任委員会委員長より、審査の経過と結果報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第16 請第4号を委員長報告のとおり採択することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第16 請第4号は委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第17 意見書第3号 農業施策に関する意見書

○議長（寺島健一） 日程第17 意見書第3号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。8番、蔵口嘉寿男議員。

8番（蔵口嘉寿男） ただいま上程いただきました意見書第3号、農業施策に関する意見書につきまして、提案理由ならびに内容を朗読をもって説明させていただきますので、よろしくお願ひします。

農業施策に関する意見書

平成19年12月21日提出

提出者 竜王町議会議員 蔵 口 嘉寿男
賛成者 竜王町議会議員 大 橋 弘
賛成者 竜王町議会議員 村 田 通 男
賛成者 竜王町議会議員 山 田 義 明
賛成者 竜王町議会議員 山 添 勝 之
賛成者 竜王町議会議員 圖 司 重 夫
賛成者 竜王町議会議員 貴 多 正 幸
賛成者 竜王町議会議員 小 森 重 剛

農業施策に関する意見書

わが国の農業政策は、今期の食料・農業・農村基本法に基づく農政改革3対策を講じて、国民への食料の安定供給と農業・農村の持続的な発展をはかるために、市場原理の導入、担い手の育成を柱として推進されてきたが、平成19年産の米価は、米消費量の減退を含む要因から、全国の作況指数が99にも拘らず大幅に下落し、再生産意欲を削ぐ状況となり、今後の展望が見えない状況に農業者は困窮の極みに達しています。

こうした米価の下落は、額に汗して努力した農業者の経営を直撃することはもちろん、地域農業の疲弊に連動するばかりではなく、地域経済の活力を損なうことを深く危惧するところです。

また、平成19年度からスタートした「品目横断的経営安定対策」、「米政策改革推進対策」、「農地・水・環境保全向上対策」は、必ずしも農業者の望みや生産現場の声を反映した対策となっていないことが露呈しており、小規模農家の救済措置、担い手基準の緩和、および収入減少影響緩和措置等の抜本的な対策の見直しを強く求めるものです。

よって政府は、上記の農業者や地域農業が抱える諸問題を理解され、以下の事項について緊急な改善施策を講じられるよう、意見書を提出します。

記

1. 地域水田農業生産対策について

みずほの国日本は、豊かな水を中心に農業、農村社会が発展し、今日の社会、文化等が育まれてきたことから、水田農業が安定した経営状態となるよう、再生産コスト水準を確保する万全な所得対策を強力に講じること。

竜王町のように確実に米の生産調整に取り組んでいる地域に対して、実施者

メリットの抜本的な拡充・強化措置として産地づくり交付金を含めた助成措置の拡大を行うこと。

2. 農政改革3対策について

品目横断的経営安定対策における「生産条件不利補正交付金」(麦、大豆)と「収入減少影響緩和交付金」(米、麦、大豆)における安定対策のための単価設定を大幅に見直すとともに、麦、大豆の国内生産増強のために、助成体系や生産と自給の動向を検証し、安定した生産が可能となる施策を講じること。

認定農業者や集落営農組織の基準および小規模農家も対象とする要件の見直しと弾力化をはかるとともに、地域の実情に応じて対象作物を追加すること。

農業者や特定農業団体が行政庁に提出する書類等が煩雑、複雑化しており、事務負担の軽減・簡素化をはかるとともに、補助金および交付金を早期に支払う措置を講じること

農地・水・環境保全向上対策における化学肥料や化学合成農薬を5割以上低減する等の先進的な取組みの面積等の要件が厳しい現状にあることから、安全・安心の農産物生産を支援するために要件の緩和を行うこと。

3. 有害鳥獣被害防止対策について

近年、カラス、イノシシ、鹿等による農作物被害が深刻化しており、今国会において鳥獣被害防止特別措置法が成立したことは農業者等の声を反映した施策として期待するところであり、加えて有害鳥獣防止の柵や防止施設に大幅な助成措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成19年12月21日

滋賀県蒲生郡竜王町議会

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

内閣官房長官

農林水産大臣 宛

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長(寺島健一) 提出者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第17 意見書第3号を原案のとおり提出することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第17 意見書第3号は原案のとおり提出することに決定されました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第18 意見書第4号 悪質商法被害をなくすための割賦販売法改正を求める意見書

○議長（寺島健一） 日程第18 意見書第4号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。総務産業建設常任委員会委員長、山田義明議員。

**総務産業建設常任委員会委員長（山田義明）** 私も、朗読でもって意見書の説明とさせていただきます。

意見書第4号、悪質商法被害をなくすための割賦販売法改正を求める意見書  
平成19年12月21日提出

提出者

竜王町議会総務産業建設常任委員会

委員長 山田義明

悪質商法被害をなくすための割賦販売法改正を求める意見書

クレジット（割賦販売）は、代金後払いで商品が購入できる利便性により消費者に広く普及し、現代社会では欠かせないものになっている。クレジットは大きく分けるとクレジットカードによる「カード型クレジット」とカードを使わない「契約書型クレジット」があるが、この「契約書型クレジット」が今、主に訪問販売などによる強引・悪質な販売方法と結びつき、高額かつ深刻な被害を引き起こし、大きな社会問題になっている。年金暮らしの高齢者に対し、支払能力を超える大量のリフォーム工事、呉服等の次々販売が繰り返されたり、年齢・性別を問わずマルチ商法・内職商法その他の詐欺的商法の被害が絶えないところである。このような被害のほとんどは、契約書型クレジットの構造的な問題から生じており、クレジット会社の杜撰な与信審査が大きな原因となっている。また、契約書型クレジットの業者は野放しになっており、ヤミ金などの参入を許している。

悪質商法をなくすためには、クレジットの過剰与信・不適正与信をなくすことが必要である。そのため経済産業省の産業構造審議会割賦販売分科会基本問題小委員会は、このように深刻な被害を防止するため、平成19年2月から、取引適正化に向けて割賦販売法の改正に関する審議を進めており、今後法改正の方向性が示される見込みにある。今回の改正においては、被害の集中している契約書型に焦点を絞り、クレジット会社の責任において被害の防止と取引適正化を実現する法制度を整備し、消費者が安心して利用できるクレジット制度にすることが必要である。

よって、竜王町議会は、国会及び政府に対し、割賦販売法改正に当たっては次の事項を実現するよう強く要請する。

#### 記

##### 1〔実効的な過剰与信防止規定〕

顧客の支払い能力を超えるクレジット契約（過剰与信）ができないように、クレジット会社に対して実効性のある制限を設けること。

##### 2〔不適正与信防止義務と既払金返還責任〕

クレジット会社には、悪質商法にクレジットが使われないようにする義務と、支払った代金の返還について販売業者と同じ責任を持たせること。

##### 3〔契約書型クレジットへの開業規制〕

契約書型のクレジット業者にも登録制などの規制を設けること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成19年12月21日

滋賀県蒲生郡竜王町議会

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

経済産業大臣 宛

○議長（寺島健一） 提出者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第18 意見書第4号を原案のとおり提出することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第18 意見書第4号は原案のとおり提出することに決定されました。

~~~~~○~~~~~

日程第19 意見書第5号 「新たな財政構造改革プログラム」に関する意見書

○議長（寺島健一） 日程第19 意見書第5号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。総務産業建設常任委員会委員長 山田義明議員。

総務産業建設常任委員会委員長（山田義明） 引き続き、朗読をもって提案とさせていただきます。

意見書第5号、「新たな財政構造改革プログラム」に関する意見書
平成19年12月21日提出

提出者

竜王町議会総務産業建設常任委員会

委員長 山田義明

「新たな財政構造改革プログラム」に関する意見書

滋賀県は、来年度以降に予想される財源不足に対応するため、「新たな財政構造改革プログラム」を策定された。これらの改革については、厳しさを増す財政状況等から検討を要するものと認識しているところである。

しかしながら、同プログラムにおける市町への補助金の見直しについては、これまで県と市町が築き上げてきた信頼関係に基づいて、それぞれの役割分担を決定し、継続して県民福祉の向上のために行なってきた成果を、何ら協議のないまま一方的に補助率の削減、補助対象を縮小しようとするもので、その影響は市町の財政や県民生活にとってあまりにも大きく、極めて遺憾な措置である。

また、このことは、同プログラムの方針に示す、県と市町が対等のパートナーとして連携、協力する必要があるという主旨からも逸脱しており、再考を求めるものである。

以上のことから、県におかれては「新たな財政構造改革プログラム」の策定にあたって、下記の事項について特段の配慮をされるよう強く要請する。

記

1.市町に対する補助金の見直しについては、県と市町との協議を重ね、市町の理解のもと、実施すること。

2.県民生活に直接、影響が予想される補助金の見直しについては、県民に向けて県としての説明責任を明確に果たすこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成19年12月21日

滋賀県蒲生郡竜王町議会

滋賀県知事

滋賀県議会議長 宛

○議長(寺島健一) 提出者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(寺島健一) ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(寺島健一) ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第19 意見書第5号を原案のとおり提出することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(寺島健一) 起立全員であります。よって、日程第19 意見書第5号は原案のとおり提出することに決定されました。

~~~~~○~~~~~

**日程第20 意見書第6号 地方財政の拡充を求める意見書**

○議長(寺島健一) 日程第20 意見書第6号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。総務産業建設常任委員会委員長 山田義明議員。

**総務産業建設常任委員会委員長(山田義明)** 引き続きまして、意見書を朗読でもって提案説明とさせていただきます。

意見書第6号、地方財政の拡充を求める意見書。

平成19年12月21日提出

提出者

竜王町議会総務産業建設常任委員会

委員長 山田義明

地方財政の拡充を求める意見書

地方財政は、地方分権の名のもとに行われた「三位一体改革」によって、かつてない財政的苦境に追い込まれている。加えて、地方では過去の「経済対策」による地方債償還が重くのしかかっており、住民福祉の増進を安定的に進めるうえで重大な困難を抱えている。

このような状況を打開し、真に地域を再生するために、自ら「自立」の道を探りながら、都市と農村、国と地方がともに「共生」し、豊かな住民生活と個性あふれる地域社会を実現すべく我々は懸命に努力している。

これらの努力を活かすためには、これに必要な財政的自立のための財源を確保することが不可欠である。よって、政府におかれては、地方の自治体が果たしてきた公益的な機能、役割そのかけがえのない価値を十分認識し、市町村が自立し安定した財政運営の下で、様々な施策を展開できるよう下記の措置を講じられたい。

記

- 1.地方交付税のもつ財源調整、財源保障機能を堅持するとともに、地方が担うべき事務と責任に見合った税源配分、国から地方への税源移譲など抜本的な見直しを進めること。
- 2.少子高齢化の進行に対応した医療、保健、福祉施策を強力に推進すること。
- 3.市町村がその多様性に応じ、自主的、自立的に活力と魅力ある地域づくりができるよう、地方分権を確実に推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成19年12月21日

滋賀県蒲生郡竜王町議会

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣宛

○議長（寺島健一） 提出者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第20 意見書第6号を原案のとおり提出することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第20 意見書第6号は原案のとおり提出することに決定されました。

~~~~~○~~~~~

日程第21 意見書第7号 近江八幡総合医療センターの周産期母子医療センター存続を求める意見書

○議長（寺島健一） 日程第20 意見書第7号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。教育民生常任委員会委員長 圖司重夫議員。

教育民生常任委員会委員長（圖司重夫） 意見書の朗読をもって説明に代えさせていただきますので、ご了解のほどお願いいたします。

意見書第7号、近江八幡総合医療センターの周産期母子医療センター存続を求める意見書。

平成19年12月21日提出

提出者

竜王町議会教育民生常任委員会

委員長 圖 司 重 夫

近江八幡総合医療センターの周産期母子医療センター存続を求める意見書

今年奈良県では、妊婦を乗せた救急車が受け入れ病院を見つけるのに3時間かかり、搬送途中に死産をするという事件が起きました。

今、「安心して子どもを産みたい」という女性の願いに反して、産科の医師不足が深刻化しています。

近江八幡総合医療センターでは産婦人科医師2人が退職されたため、9月からは2人体制で診療が行われており、今では新規の分娩受付を中止しています。近江八幡総合医療センターの産科は、県が東近江地域の周産期母子医療センターの指定をされていることから、竜王町民にとって大事な病院です。長浜から栗東までの地域で周産期医療を担うべき近江八幡で、医師不足から産科が閉鎖され、周

産期医療ができなくなるとしたら、緊急時はもとより、安心して出産することすらできなくなります。

以上のことから、竜王町民が安心して出産できるように、周産期母子医療センターとして近江八幡総合医療センターの産科が今後も存続されるよう特段の配慮を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成19年12月21日

滋賀県蒲生郡竜王町議会

滋 賀 県 知 事

竜 王 町 長 宛

○議長（寺島健一） 提出者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第21 意見書第7号を原案のとおり提出することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第21 意見書第7号は原案のとおり提出することに決定されました。

~~~~~○~~~~~

## 日程第22 議会広報特別委員会委員長報告

○議長（寺島健一） 日程第22 議会広報特別委員会委員長報告を議題といたします。議会広報特別委員会委員長、貴多正幸議員。

議会広報特別委員会委員長（貴多正幸） それでは、議会広報特別委員会の報告をさせていただきます。議会広報特別委員会報告。

平成19年12月21日

委員長 貴多 正幸

本委員会は、平成19年第1回臨時会閉会後の11月12日に、滋賀県町村議会議長会主催による「第31回町議会広報研修会」が天津市において開催され、

委員1名が欠席のもと、5名が出席しました。

午前中は、エディター・城市 創事務所代表の城市創氏による「『議会だより』編集のポイント」と題して講演が行われました。午後は、4町から提出された議会だよりを城市氏が一つひとつ丁寧に批評をされ、竜王町の議会だよりについては、表紙の写真についての配置、一般質問の見出しの流れを守る事等について批評を頂きました。

また、平成19年第4回定例会開会中の12月6日に委員全員出席のもと、議会だより142号の編集会議を開催し、ページごとの役割分担、文字数等について検討しました。

先の研修会で批評を頂いた点、また習得したものを活かし、委員それぞれが協力しながら町民に親しまれる、わかりやすい議会だよりの発行に努めてまいります。

以上、議会広報特別委員会報告といたします。なお、本委員会は引き続き、閉会中も調査活動を続けて行きたいと委員全員で決めておりますので、議長よろしくお取りはからいますようお願いいたします。

○議長（寺島健一） ただいまの議会広報特別委員会委員長報告に対して質問がありましたら、発言願います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、お諮りいたします。

委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を認めることにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を行うことに決定いたしました。

~~~~~

日程第23 合併調査特別委員会委員長報告

○議長（寺島健一） 日程第23 合併調査特別委員会委員長報告を議題といたします。合併調査特別委員会委員長、蔵口嘉寿男議員。

合併調査特別委員会委員長（蔵口嘉寿男） 合併調査特別委員会報告。

平成19年12月21日

委員長 蔵口 嘉寿男

本特別委員会は、去る12月17日午前9時より第1委員会室において、委員

全員出席のもとに山口町長、小西総務政策主監、赤佐総務課長他担当職員の出席を求め委員会を開催しました。山口町長あいさつの後、事前に説明を求めていた事項に沿って、質疑、討議を行いました。

第1項目は、合併新法が10年後、20年後の将来を見据えたまちづくりを求めていることから、竜王町の今後における財政の見通しについて資料に基づき説明を受けました。

この項目での主な質疑応答は、次のとおりです。

問 まちづくりの根幹に関わる建設事業費が見込まれていないのではないかと。答 執行部としては、国の施策により歳入財源が大きく変わることや民間企業の税収に変動があること、さらには滋賀県の新たな財政構造改革プログラムによる補助金等の削減も検証しなければならず財源が掴みにくいが、平成20年度の予算編成と連動して、今後5年間における歳入、歳出を見込んだ建設計画を策定して財政見通しを示します。

第2項目は、地方消費税と法人2税の見通しによる影響について、資料により説明を受けました。今期進められている税制改正においては、総務省が地方消費税を拡充し、国の消費税を減った分を法人2税の一部と税源交換をする案がつぶれ、財務省案の法人2税の半分の財源を地方法人特別税として、人口、従業員数により傾斜配分するとの方向で進んでおり、都道府県において影響を受けるが、市町村において影響はないとの説明を受けました。

第3項目は、合併検討にかかる今後の見通しについては、スケジュール表を提示して説明がありました。

委員からは、市町合併推進検討会議での審議の状況や進め方に質問が出されるとともに、委員数が多いことや審議時間が短い状況の中で、公平で十分な議論が行える会議運営となるよう、執行部に指導するよう求めました。

山口町長からは、市町合併推進検討会議からの意見提案をもとに、さらに住民討議の後、町長として来年3月に一定の方向を提示したいとの発言がありました。

この項目での主な質疑応答および意見は、次のとおりです。

問 町長の示された一定の方向とは、合併新法の期日を踏まえた区切りとして示されるのか、また、一定の方向とは確定という形で示されるのか。答 合併は将来に関わる最重要事項であるので住民皆様の十分な討議を経て、確定に近い方向を示したいと考えています。

問 野洲市、湖南市との合併については、検討されているのか。答 両市との

合併については、広域の関係で難しい背景があります。住民皆様のご理解をいただきたいと思います。

意見として、住民皆様に合併のメリット、デメリットを示す十分な資料を用いて説明責任を果たすとともに、広い範囲での十分な討議が行われ、来年3月に拘らない慎重な取組みが必要であるとの意見が出されました。

以上、合併調査特別委員会報告とします。なお、本委員会は引き続き閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めておりますので、議長、よろしくお取り計らいくださいますよう、お願い申し上げます。

○議長（寺島健一） ただいまの合併調査特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、お諮りいたします。

委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を認めることにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり閉会中も継続して調査活動を行うことに決定いたしました。

~~~~~

#### 日程第24 地域創生まちづくり特別委員会委員長報告

○議長（寺島健一） 日程第24 地域創生まちづくり特別委員会委員長報告を議題といたします。地域創生まちづくり特別委員会委員長、山添勝之議員。

地域創生まちづくり特別委員会委員長（山添勝之） 地域創生まちづくり特別委員会報告。

平成19年12月21日

委員長 山 添 勝 之

本委員会は、去る12月17日午後1時より大会議室において、委員全員出席のもと会議を開きました。山口町長のあいさつを受けたのち、勝見副町長、小西総務政策主監、平岩参事、杼木参事、田中建設水道課長、竹内課長補佐、森主査の出席を求め、調査活動を行いました。その内容は、次のとおりです。

（1）インター周辺のまちづくりについて

竜王商業施設開発計画について

この件に関して今回は、計画もかなり進んでいるものと判断し、執行部に近江

観光株式会社、三井不動産株式会社等10名の同席を求め、竜王商業施設開発計画の現在の検討状況について、説明を受けました。その内容は、次のとおりです。

事業予定地の位置、竜王町大字薬師字砂山地先。事業予定地の面積、約18万㎡。用途地等、市街化調整区域（特定保留区域）です。

事業計画の概要及び土地利用区分。建物(店舗) 約3万4,700㎡(約19%)、道路 約1万1,200㎡(約6%)、道路・駐車場 約8万480㎡(約45%)、緑地・広場 約4万5,000㎡(約25%)、その他 約8,620㎡(約5%)です。

予定する建築物等。商業施設、建築面積 約3万3,700㎡、延べ床面積 約5万5,000㎡、店舗面積 約3万3,000㎡、段数 地上2階。駐車場、平置き・立体駐車場 約3,300台。

今後の事業スケジュール。環境影響評価手続き終了予定、平成20年秋頃。許認可取得予定、平成21年春頃。工事着手(造成・建築) 予定、平成21年春頃。施工予定、平成22年春頃。開業予定、平成22年春頃。

当初計画(平成19年4月)より、変更になった部分は、下水道が合併浄化槽での処理後、善光寺川への放流を取り止め、竜王町の公共下水道へ接続する。駐車場の屋上計画は、排ガス等の環境への影響を考慮し、取り止める。このため、駐車台数は4,000台が3,300台となる。小口八重谷線と結ぶ道路については、計画路線がS字型であり、直線道路になるよう、地元と折衝中とのこと。

主な質疑応答は次のとおりです。

問 雨水排水処理として調整池を利用されるのか。答 新たに設置する調整池に放流するため、既存の調整池には放流しません。

問 施設内への交通量は、どのような計画か。答 インター方面65%、国道8号線方面20%、石部方面10%、岡屋方面4%、小口方面1%を予定しています。

問 ガスの使用はどうか。大阪ガスにお願いし、施設内に引き込みます。

岡屋地区県有地について

県土地開発公社が県有地約67haを工業団地に整備するため、調査に着手。本年度中に採算性の検討などを行い、2013年の分譲開始を目指している。本年度中に概算設計を実施し、事業計画の素案をつくり、景気の動向などを考慮しながら、事業化するかどうかを検討される。造成工事は2011年度を予定されているとのこと。

主な質疑応答は次のとおりです。

問 今回の未買収地の面積はどれだけですか、買収は済んでいるのか。答 今回の買収面積は、2,500㎡で、すでに買収済みであります。

問 誘致を考えたとき、アクセス道路の交通緩和はどのように考えているのか。

答 スマートインターの必要性も考えて、県また企業にも働きかけていきます。

(2) 地区計画と中心核づくりについて。

町での生活において、必要な施設や日々の暮らしを豊かにする施設を町の中心部に集めて、人々との交流や楽しく快適な生活環境を提供する。中心核を含む行政サービス機能、生涯学習機能、子育て支援機能、健康増進福祉機能、商業機能等を持つ6.9haの地区計画として、開発を進めていく。

主な質疑応答は次のとおりです。

問 中心核整備の基本コンセプトは何か。答 総合庁舎をはじめ、生涯学習機能、健康福祉機能をはじめ、新たに、商業施設を加え、ふれあいや交流を創造することを基本コンセプトとして位置づけたものです。

問 地元、小口地区の理解は得られているのか。答 小口には理解をしていただけのように、地元説明会を開催し、測量調査の了解をいただきました。

問 中心核への交通網については、どのように考えているのか。答 アグリパーク、ドラゴンハット、妹背の里や道の駅などの拠点をネットワークとするコミュニティバスのターミナル拠点を整備し、中心核に集えるように整備します。

(3) その他 雪国まいたけ工場について

第2期造成工事も終わり、1月中頃に工事完了検査も完了する予定です。工場建設計画について、行政側として催促しているが、会社側がズルズルと引き伸ばし、なかなか明確な答がもらえないとのこと。

主な質疑応答は次のとおりです。

問 執行部は、いつもいつも会社側の言葉を聞いている状況のように伺える。地元、土地提供者に対する誠意を早く見せるべきではないか。答 町長も社長に直接面談し話をしてきました。現在、公文書で企業に要請しており、その結果を議会に報告します。

以上、地域創生まちづくり特別委員会報告とします。なお、本委員会は引き続き、閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めておりますので、議長よろしくお取り計らい下さいますよう、お願い申し上げます。以上でございます。

○議長(寺島健一) ただいまの地域創生まちづくり特別委員会委員長報告に対して

質問がありましたら、発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、お諮りいたします。

委員長報告のとおり閉会中も継続して調査活動を認めることにいたしたいと思  
いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり閉会中も  
継続して調査活動を行うことに決定いたしました。

~~~~~

日程第 2 5 所管事務調査報告

（議会運営委員会委員長報告）

（総務産業建設常任委員会委員長報告）

（教育民生常任委員会委員長報告）

○議長（寺島健一） 日程第 2 5 所管事務調査報告を議題といたします。

各委員長より報告を求めます。議会運営委員会委員長、岡山富男議員。

議会運営委員会委員長（岡山富男） 議会運営委員会報告。

平成 1 9 年 1 2 月 2 1 日

委員長 岡 山 富 男

本委員会は、平成 1 9 年 1 0 月 2 9 日午前 9 時より第 1 委員会室において、委員
全員出席のもと委員会を開催いたしました。山口町長のあいさつのあと、平成
1 9 年第 4 回（1 2 月）定例議会の日程・決算特別委員会の編成について、事務
局より素案説明を受け審議しました。また、1 4 期議会の運営等について協議し
ました。

1 1 月 8 日、石川県鹿島郡中能登町議会・議会運営委員会視察研修を受け入れ
ました。視察内容は、議会のあり方検討会設置の経緯と成果について、開かれた
議会、親しまれる議会運営等について、議会による住民懇談会・議会報告会・夜
間議会の開催と町民の反応についてであり、議会運営委員会、寺島議長、若井議
員で対応しました。

1 1 月 2 6 日午前 9 時より、第 1 委員会室において委員全員出席のもと委員会
を開催しました。執行部より山口町長、小西総務政策主監、赤佐総務課長、奥課
長補佐の出席を求め、町長あいさつの後、平成 1 9 年度第 4 回定例会に提出され
る議案事件について説明を受けました。

今回提案される案件は、条例の一部改正4件、一般会計補正予算、特別会計補正予算6件、一般会計決算認定、特別会計決算認定6件、町道路線認定1件、一部事務組合の規約変更等3件、計22議案であります。本委員会は、会議録署名議員の指名について、会期および審議の日程について、提出議案の処理について審査決定しました。また、陳情1件の処理について協議しました。

議会開会中の12月6日午前9時より、第1委員会室において委員全員出席のもと委員会を開催しました。山口町長あいさつのあと、一般質問23問について、請願書2件について、陳情1件の処理等について、それぞれ協議しました。

また、12月21日午前8時30分より、第1委員会において委員全員出席のもと委員会を開催しました。山口町長あいさつのあと、意見書5件について協議しました。

以上、議会運営委員会報告といたします。なお、引き続き閉会中も調査活動をしたいと委員全員で決めていますので、議長よろしくお取り計らいをお願いいたします。

○議長（寺島健一） 次に、総務産業建設常任委員会委員長、山田義明議員。

総務産業建設常任委員会委員長（山田義明） 所管事務調査報告をさせていただきます。総務産業建設常任委員会所管事務調査報告。

平成19年12月21日

委員長 山田義明

本委員会は、所管事務調査として、12月13日午後3時より第一委員会室において委員全員出席のもと会議を開き、宮本産業建設主監、田中建設水道課長、森主査の出席を求め調査を行いました。

まず、竜王町都市計画マスタープランの活用についてでございます。竜王町内は市街化調整区域がほとんどで、集落の周辺には住宅が建てられない所が多く、その打開策として既存集落型の地区計画について説明を受けました。

地区計画導入の主な条件は、新しく住宅地とする区域の面積は0.5～20ha。区域が幅員6.5m以上の道路に接すること。用途は基本的に戸建て住宅。敷地面積は200㎡以上。区域内の道路は6m以上。

委員会で出された主な質疑応答は、問 区域の面積が最小0.5haからとなっているが大きいのでは。答 面積についてはこれからも検討します。

問 既存集落型の場合の区域はどのようにして決めるのか。答 本日示した例示は、国土利用計画に基づいて決められています。

問 区域内で既存の道に接している所は、条件を整えば従来条件で建築可能か。
答 建築可能です。

意見 地区計画を進めるには、かなりハードルが高いこともあり、既存集落型地区計画には行政としても十分な支援をされたい。

次に、「アグリパーク竜王」視察研修について。本委員会は、引続き所管事務調査として「アグリパーク竜王」を視察研修しました。農村環境改善センターにおいて、川部産業振興課長、(株)アグリパーク竜王市岡常務より、農林公園事業の取り組みと会社の現況について説明を受けた。

農林公園事業の取組につきましては、昭和61年～63年度に「山之上丘陵地開発構想」が、町ならびに地元を示された。平成6年度に農業構造改善事業による施設整備が着手され、翌年、農村環境改善センターが開所、生産主体となる「山之上生産組合」が設立された。公園の管理運営主体となる第三セクター「(株)アグリパーク竜王」が平成8年4月1日に設立発足した。その後、産地直売所や果樹棚等が整備された。平成12年3月に農村田園資料館が、翌年3月に農産物加工施設等が完成した。平成19年3月には公園内に「天然温泉 蒲生野の湯」が開設された。

会社の現況につきましては、竜王の特産物、米・肉・果物・野菜等の直売や観光果樹園の受入れを業務としている。本年度は観光果樹園の入客数は2桁の伸びがあった。バーベキューの売上げは、平成17年度820万円から平成18年度1,700万円と倍増しているとのこと。今後、体験園やオーナー園、グラウンドゴルフのコース設置も検討している。平成18年度より施設管理の受託費も900万円の減となったが、人件費の見直しや水道・光熱費等の経費の削減等で対処している。施設開設から年数も経ち、エアコンなど設備関係の改修等が必要とのこと。果樹のシーズンでは、来場者も多く、トイレの数も少なく長蛇の列ができるほどで、シーズンは駐車場の駐車スペースも少ないとのこと。直売所は全体が狭く、時間帯によりレジ前に客の列ができ、品定めのお客さんにも迷惑をかけている状態です。

以上、説明を受けた後、田園資料館や直売所などの視察を行いました。

次に、12月19日午前10時より、第一委員会室において委員全員出席のもと会議を開き、意見書の提出等について協議しました。

悪質商法被害をなくすための割賦販売法改正を求める意見書。去る12月13日、本委員会で採択された請願書の意見書提出について、協議の結果、委員全員

賛成により、本委員会から意見書を提案すべきものと決定いたしました。

「新たな財政構造改革プログラム」に関する意見書。本意見書の主旨は、滋賀県において策定された「新たな財政構造改革プログラム」については、市町の財政や県民生活に与える影響が大きく、極めて遺憾な措置であることから、当プログラム策定に当たっては、県と市町との協議を深めること。県民生活に直接影響する事項については、県の説明責任を果たしてもらうこと。であります。

委員からは、福祉医療費助成事業や農業関係にもかなりの影響を受ける。この激変を町予算で補てんするようになれば大変なことになる。

以上、協議の結果、委員全員賛成により、本委員会から意見書を提案すべきものと決定いたしました。

次に、地方財政の拡充を求める意見書。本意見書の主旨は、地方財政は、財政的苦境に追い込まれ、住民福祉の増進を安定的に進めるうえで大変困難な状態である。この様な状態を打開するため、地方交付税の持つ財源調整、財源保障機能の堅持と共に、地方の担うべき分に見合った税源配分や、税源移譲の見直し、少子高齢化の進行に対応した施策の推進、市町村の自主性を活かした地域づくりのための地方分権の確立のための意見書である。

委員からは、地方自治体の財政は大変厳しく、当町においてもこの状態の打開のためには必要な意見書であるとの意見があり、協議の結果、委員全員賛成により、本委員会から意見書を提案すべきものと決定いたしました。

本委員会は、引続き所管事務調査を開催し、田中建設水道課長、徳谷課長補佐、西川下水道係長の出席を求め調査を行いました。

公的資金補償金免除繰上償還についてでございます。国においては、公益企業の経営健全化を図る目的で、今回、公庫借入の5.0%以上の残債について、補償金免除の繰上償還を臨時の特別措置として創設されたので、本町も下水道事業の該当する残債13件について、繰上償還を国に申請したいとのことです。

以上、総務産業建設常任委員会の所管事務調査報告とします。なお、本委員会は引続き閉会中も調査活動を続けていきたいと、委員全員で決めておりますので、議長よろしくお取り計らい下さいますようお願いいたします。

○議長（寺島健一） 次に、教育民生常任委員会委員長、圖司重夫議員。

教育民生常任委員会委員長（圖司重夫） 教育民生常任委員会所管事務調査報告。

平成19年12月21日

委員長 圖 司 重 夫

本委員会は、去る12月14日午前11時より、委員全員出席のもと所管事務調査として、竜王中学校、町内高齢者福祉施設4カ所を視察いたしました。

1. 竜王中学校。岩井教育長、松浦教育次長、木村学務課長、村井参事、奥村校長出席のもと、現在工事中の第2体育館解体の状況、中学校大規模改造工事後の校舎内視察、学校給食センターの視察をした後、会議室にてそれぞれ説明を受けました。

第2体育館解体工事は、平成19年10月10日より平成20年2月20日までの工期で実施され、請負者は株式会社産建、請負金額は2,520万円です。年内に解体作業を終了し、年明けに搬出作業が行われます。

中学校大規模改造工事はすでに終了しており、外壁を除く屋上防水、天井・壁塗装が施され、各設備も新調、改修されて学習する環境が整備されました。

工事請負者は株式会社フジサワ建設で、設計委託料等を含む総工費は約2億2,900万円です。

校内視察後、中学教育の現状として、学校経営管理計画の説明を受けました。開かれた学校づくりの実践『学校へ行こうよ 学校を出ようよプロジェクト』のもと、職場体験学習、出前授業、地域での清掃活動、そしていじめのない学校づくりとして、生徒会主導のIBR活動いじめ撲滅連盟、心身ともに心豊かであぐましい子どもたちを育成されていることが実感できました。

最後に、村地学校給食センター所長より、学校給食の現状について説明を受け、当日の学校給食(米飯)を試食しました。

2. 高齢者福祉施設。中学校の視察の後、午後1時より、北川住民福祉主監同行のもと、町内高齢者福祉施設4カ所を視察いたしました。

いっぷく家(林)。認知症対応型デイサービスセンターとして、午前9時より午後3時まで利用されている。(最長午後8時まで延長可能。)介護保険利用者は、要支援1～要介護5までの7段階で、1回835円～1,384円の自己負担が必要。入浴加算、延長加算もある。一般高齢者の利用は、食費を含めて1日2,000円となっている。

現在、1日利用定員12人のところ、11人ほどの方が利用されており、家庭的な雰囲気の中、地域の人との交流もあり、自宅と同じような感覚で思い思いの時間を過ごされている。

希望の家・綾戸(綾戸)。認知症高齢者対応型グループホームとして、地域の一角にある家庭的な家屋、居室の中で、9の方が介護および機能訓練などの福

祉サービスを受けながら、個人の能力に応じて自立した生活を営む共同住宅である。

毎月の利用料は、家賃（全室個室）食費、光熱水費等を含め7万7,000円で、他に介護度に応じ介護報酬の一分を負担、おむつ代等も実費負担となる。

万葉の里（山之上）。特別養護老人ホーム、デイサービスセンター、認知症高齢者対応型グループホーム、生活支援ハウス、ヘルパーステーション等を要する複合施設である。

総敷地面積は約1万3,500㎡で、社会福祉法人雪野会が経営されている。施設全体に落ち着いた雰囲気があり、常に介助を必要とする高齢者の人権を尊重しながら、ゆとりとやすらぎ、そして安心して生きがいのある生活を送ることができるよう適切なサービスを提供されている。

ゆーむ（山之上）。デイサービスセンターとして、県・町からの補助を受けず民間で立ち上げられている。民家を一部改造され、家庭的な居心地の良い雰囲気となっている。

特に、安心して入浴できる浴室には細かな配慮がされている。午前8時30分より午後3時45分までの間で介護サービスがあり、1日利用定員15人のところ、平均10人ほどの高齢者が利用されている。利用者は、町内・町外で約半数ずつとなっている。

本委員会は、視察後、午後5時より第一委員会室において、委員全員出席のもと、当委員会からの提案を求められた「近江八幡総合医療センターの周産期母子医療センター存続を求める意見書」について、提案者の若井敏子議員より説明を受け協議しました。

意見書の主な内容は、産科の医師不足が深刻化している。近江八幡総合医療センターでは、産婦人科医師2人が退職されたため、9月からは2人体制で診療が行われており、新規の分娩受付を中止している。近江八幡総合医療センターの産科は、県から東近江地域の周産期母子医療センターの指定を受けている。周産期医療を担うべき近江八幡で、医師不足から産科が閉鎖され周産期医療ができなくなるとしたら、安心して出産することができない。

委員からは、公立・民間病院相互の連携を密にして、妊婦の受け入れ体制を万全にすることもあわせて要望してほしいとの意見があり、協議の結果、委員全員賛成により、本委員会から意見書を提案すべきものと決定いたしました。

以上、教育民生常任委員会所管事務調査報告といたします。なお、本委員会は

引き続き、閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めておりますので、議長よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長(寺島健一) ただいま各常任委員会委員長よりそれぞれ報告がございました。

この際、一括して委員長報告に対するの質問がございましたら、発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長(寺島健一) ないようでありますので、お諮りいたします。

各委員長より申し出のとおり、所管事務調査等を閉会中も継続して行うことにしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(寺島健一) ご異議なしと認めます。よって、各委員会とも閉会中も所管事務調査等の活動を行うことに決定いたしました。

~~~~~

## 日程第26 議員派遣について

○議長(寺島健一) 日程第26 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第119条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにしたいと思っております。なお、緊急を要する場合は、議長においてこれを決定したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(寺島健一) ご異議なしと認めます。よって、本件はそのように決定いたしました。

なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長まで報告していただくようお願いいたします。

この際申し上げます。会議時間を延長いたしますので、あらかじめご了承願います。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、町長より発言の申し出がございましたので、これを認めることにいたします。山口町長。

町長(山口喜代治) 平成19年第4回定例会の閉会にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

本定例会は、去る12月4日に開会をさせていただきまして数多い議案を提出いたしました。今日まで18日間の長期にわたり、議案に対し連日、各委員会に

において慎重な審査を賜り、本日すべての議案を可決、ご決定をいただきましたことに厚くお礼を申し上げます。ありがとうございました。

また、一般質問では今後の竜王町のまちづくりについての貴重なご質問を受け賜り、心して重く受けとめさせていただき、慎重に取り組んでまいり所存でございます。特に私の所信であります「中心核づくり」「竜王インター周辺整備」「若者定住」につきましては、平成20年度から一つひとつ軌道に乗せていきたいと、決意も新たにしているところでございます。

なお、市町合併問題であります。この事につきましても平成19年度内で一定の方向を示したく考えております。何をいたしましても、議会をはじめ町民みなさん方のご同意がなければ何事も進めることはできませんので、議員皆様方のさらなるご指導とご協力を承りながら町政推進を図ってまいりますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

今年も余日少なくなってまいりました。お出会う機会も少ないと思っておりますが、議員各位にはくれぐれもお体には十分ご留意をいただき、ご家族お揃いで輝かしい良き年をお迎え下さいますようご祈念申し上げ、第4回定例会の閉会にあたりましてのごあいさつとさせていただきますありがとうございました。

○議長（寺島健一） 閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今期定例会は、去る12月4日に招集され、本日までの18日間にわたり開会いたしましたところ、議員各位におかれましては、年末ご多用の中、連日にわたりましてご出席を賜り、提案されました数多くの案件について慎重なるご審議をいただき、大変ご苦労さまでございました。

また、執行部におかれましては、この間、誠意ある対応をしていただき、議事運営に格段のご協力を賜り、誠にありがとうございました。議員各位ならびに執行部各位のご協力に対しまして、厚く御礼申し上げます。

今期定例会は、第14期議員としましては初めての定例会でございました。議員定数が14人から12人に減数となりましたが、いろいろと質問された事項も数多くあったところでございます。また、審議中に各議員から多くの意見等も提起されたところでございますが、これらは、住民福祉の向上につながる重要な問題であります。執行部におかれましては、これらの意見や要望を十分尊重され、町政執行に反映されますよう、特にお願い申し上げます。

さて、今年1年を振り返って見ますと、いろいろな出来事がございました。一年の世相をひと文字の漢字で表す今年の漢字は、「偽」でありました。地産地消、

食料受給率の向上が叫ばれる最中であって、食品の原材料や産地、老舗による賞味期限の改ざんなどが相次いで発覚した偽装事件、年金記録や政治活動費など偽りに対する怒りの声を反映したことによるものです。道理に反するこのような行為はあってはならないことです。来年こそ偽りのない年であってほしいと願っています。

7月に参議院選挙が執行されました。結果、参議院で与野党が逆転、9月には、戦後生まれの初の首相として期待された安倍首相がわずか1年余りで退陣し、福田内閣が発足いたしました。衆参におけるねじれ国会の様相を呈し、審議がはかどらず、越年国会になるようです。新テロ対策特措法の審議が焦点であります。国民不在の国会にならないように願っています。

安心安全が脅かされる出来事もありました。7月に新潟県で中越沖地震に見舞われ、今なお避難生活を余儀なくされている被災地の皆さんに心からお見舞いを申し上げ、一日も早い復興を願うものでございます。

今年も地球温暖化現象により、初夏から30度を超える猛暑日が続き、国内では気象観測記録に残る40度を超す地域があるなど、体調管理に影響を及ぼしました。また、秋の紅葉も遅れるなど、まさに異常な一年を過ごしてきた感がいたしました。異常気象による集中豪雨や大型台風が何度も来襲し、日本列島に大きな傷跡を残しましたが、幸い本町は大事に至らず、安堵いたしました。

町内においては、明るい話題もありました。3月に民間活力導入による「蒲生野の湯」がオープンされ、アグリパークや地域産業との連携を図る中、新たな観光名所ができました。また、長年放置されていた名神竜王インター周辺の西武の土地については、インターチェンジを活かしたまちづくりと地域活性化に寄与することを目的に、近江観光株式会社から16ヘクタールの山林を寄贈いただきました。今後の利活用が注目されています。さらに、インター周辺では三井不動産が計画する商業施設開発に向けて環境アセス調査が行われており、事業着手が期待されています。

一方、岡屋地先の県有地においては、このほど、県土地開発公社が工業団地として整備し、企業誘致を図るため調査に乗り出すと新聞報道がされました。インター周辺の整備は、本町のまちづくりに大きな影響をもたらす重要課題であり、早期の事業着手が待たれるところです。

このような状況の中、地方分権の進展とともに、国や県からの権限移譲による市町村事務が<sup>ふくそう</sup>輻輳し、全国の町村では市町村合併が進行し、平成20年1月1日

には市町村数が1,799になるようです。引き続き、合併新法による第2幕の市町村合併の推進が図られています。

滋賀県では、合併構想対象市町の枠組案を盛り込んだ自主的な市町の合併の推進に関する構想により、関係市町へは、合併に向けた指導などが強化される状況が伺われます。

本町では、執行部においては本年1月に市町合併推進検討会議を設置し、議論を深めていただくとともに、区長会をはじめ関係機関・諸団体に現状説明を行うなど情報提供に努められ、町民皆さまのご意見をお聞きいただいております。

いよいよ、将来の竜王町のあるべき姿について、一定の判断が求められる時期が迫ってまいりました。町民のしあわせと本町の将来を見据えたまちづくりの確立に向けて、間違いのない判断をお願いするものでございます。議会においては、前期議会に引き続き「合併調査特別委員会」ならびに「地域創生まちづくり特別委員会」を設置し、より一層の調査研究と議論を深めてまいりたいと存じます。

本年も余日少なくなってまいりました。日々忙しい中であって、改めてお出会いする機会も少なくなると思います。どうか、議員各位ならびに執行部の皆さまにおかれましては、この上ともにご自愛いただきまして、ご家族お揃いで輝かしい新年をお迎え下さいますよう心からご祈念申し上げ、閉会にあたってのごあいさつといたします。

以上をもちまして、平成19年第4回竜王町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午後5時08分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

竜王町議会議長 寺 島 健 一

議会議員 村 田 通 男

議会議員 山 田 義 明